

附属機関等概要書

令和2年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町特別職の職員の報酬等審議会
設置根拠	美里町特別職の職員の報酬等審議会条例
設置目的又は所掌事務	議会議員の報酬及び町長等の給与の額に関して、町長の諮問に応じ審議、答申を行う。
委員定数	7人以内
委員数	0人
委員の任期	諮問案件に応じて委嘱し、審議が終了したときに解任
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 0人 0% 女性 0人 0%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	町の区域内の公共的団体等の代表者及び住民のうちから町長が任命するため公募は行わないが、男女の比率についてはできるだけ配慮し、選考する。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	案件の発生都度、開催する。
問合せ先	総務課 総務係 電話番号0229-33-2111